

平成 23 年度当初予算

秋田県農林漁業振興臨時対策基金事業

農 林 水 産 部

農林漁業振興臨時対策基金を財源とする事業一覧（課室別）

(単位:千円)

事業名	課室名	H23年度当初予算			
		事業費	基金繰入金	その他特財	一般財源
1 農地利用集積緊急対策事業	農林政策課	18,000	18,000		
2 農業法人経営発展支援事業	"	171,302	171,265	37	
3 地域農業を担う経営体発展支援事業	"	5,894	4,577		1,317
4 新規就農総合対策事業	"	79,068	74,970	4,098	
5 農業発、新ビジネス展開支援事業	"	49,486	49,486		
6 「食・農・観」ブランド秋田まるごと売り込み事業	流通販売課	11,548	11,548		
7 あきた米粉利用促進事業	"	11,081	11,081		
8 「あきた米」販売対策緊急支援事業	"	95,139	95,139		
9 県産農産物等海外販路拡大強化事業	"	6,916	6,916		
10 あきた米品種再編・販売力強化事業	水田総合利用課	82,500	82,500		
11 環境保全型農業直接支援対策事業	"	85,921	19,160	5,000	61,761
12 あきたを元気に！農業夢プラン実現事業	"	482,000	482,000		
13 政策転換対応型農業支援事業	"	300,000	300,000		
14 メジャー野菜ジャンプアップ対策事業	農畜産振興課	6,512	6,512		
15 リンドウ・ダリア全国トップブランド産地育成事業	"	31,451	31,451		
16 オリジナル果樹産地育成強化事業	"	8,532	8,532		
17 えだまめ日本一総合推進事業	"	94,806	94,806		
18 秋田牛ブランド強化拡大対策事業	家畜生産対策室	50,000	50,000		
19 戦略作物生産拡大緊急基盤整備事業	農地整備課	961,600	357,750	603,850	
20 秋田の地魚加工商品開発・販売推進特別対策事業	水産漁港課	15,177	9,628	5,549	
21 漁業経営体経営発展支援事業	"	5,400	5,400		
22 秋田のサケ資源造成特別対策事業	"	45,422	45,422		
23 秋田スギ未利用資源活用促進事業	林業木材産業課	100,000	100,000		
24 秋田スギラミナ生産供給体制先導事業	"	1,083,000	596,154	486,846	
25 秋田スギ製材品質向上施設整備先導事業	"	70,000	70,000		
26 林業・木材産業構造改革事業費	"	47,154	2,282	44,122	750
27 広葉樹資源活用フロンティア事業	森林整備課	105,000	105,000		
基金事業 合計		4,022,909	2,809,579	1,149,502	63,828

農林漁業振興臨時対策基金を財源とする事業一覧（対策別）

（単位：千円）

事業名	課室名	H 2 3 年度当初予算			
		事業費	基金繰入金	その他特財	一般財源
激変緩和		431,343	364,582	5,000	61,761
< 激変緩和措置による農林漁業者の所得の確保 >		431,343	364,582	5,000	61,761
政策転換対応型農業支援事業	水田総合利用課	300,000	300,000		
環境保全型農業直接支援対策事業	水田総合利用課	85,921	19,160	5,000	61,761
秋田のサケ資源造成特別対策事業	水産漁港課	45,422	45,422		
		3,591,566	2,444,997	1,144,502	2,067
< 競争力を持った担い手の確保・育成 >		279,664	274,212	4,135	1,317
農業法人経営発展支援事業	農林政策課	171,302	171,265	37	
地域農業を担う経営体発展支援事業	農林政策課	5,894	4,577		1,317
農地利用集積緊急対策事業	農林政策課	18,000	18,000		
新規就農総合対策事業	農林政策課	79,068	74,970	4,098	
漁業経営体経営発展支援事業	水産漁港課	5,400	5,400		
< 食・農・観ビジネスの創出 >		94,208	88,659	5,549	
農業発、新ビジネス展開支援事業	農林政策課	49,486	49,486		
「食・農・観」ブランド秋田まるごと売り込み事業	流通販売課	11,548	11,548		
あきた米粉利用促進事業	流通販売課	11,081	11,081		
県産農産物等海外販路拡大強化事業	流通販売課	6,916	6,916		
秋田の地魚加工商品開発・販売推進特別対策事業	水産漁港課	15,177	9,628	5,549	
< 米を上回る高収益農業の実現 >		1,634,901	1,031,051	603,850	
戦略作物生産拡大緊急基盤整備事業	農地整備課	961,600	357,750	603,850	
あきたを元気に！農業夢プラン実現事業	水田総合利用課	482,000	482,000		
えだまめ日本一総合推進事業	農畜産振興課	94,806	94,806		
メジャー野菜ジャンプアップ対策事業	農畜産振興課	6,512	6,512		
リンドウ・ダリア全国トップブランド産地育成事業	農畜産振興課	31,451	31,451		
オリジナル果樹産地育成強化事業	農畜産振興課	8,532	8,532		
秋田牛ブランド強化拡大対策事業	家畜生産対策室	50,000	50,000		
< あきた米売り切り体制の構築 >		177,639	177,639		
「あきた米」販売対策緊急支援事業	流通販売課	95,139	95,139		
あきた米品種再編・販売力強化事業	水田総合利用課	82,500	82,500		
< 未利用資源の活用と集材原料の秋田スギへの転換 >		1,405,154	873,436	530,968	750
秋田スギ未利用資源活用促進事業	林業木材産業課	100,000	100,000		
秋田スギラミナ生産供給体制先導事業	林業木材産業課	1,083,000	596,154	486,846	
秋田スギ製材品品質向上施設整備先導事業	林業木材産業課	70,000	70,000		
林業・木材産業構造改革事業費	林業木材産業課	47,154	2,282	44,122	750
広葉樹資源活用フロンティア事業	森林整備課	105,000	105,000		
基金事業 合計		4,022,909	2,809,579	1,149,502	63,828

基金の構成

(1) 分野別

1 . 農業分野	1,875,693 千円	(66.8%)
2 . 漁業分野	60,450 千円	(2.2%)
3 . 林業分野	873,436 千円	(31.1%)

(2) 対策別

1 . 激変緩和措置	364,582 千円	(13.0%)
2 . 自立強化のための集中実施対策	2,444,997 千円	(87.0%)
競争力を持った担い手の確保・育成	274,212 千円	(9.8%)
食・農・観ビジネスの創出	88,659 千円	(3.2%)
米を上回る高収益農業の実現	1,031,051 千円	(36.7%)
あきた米売り切り体制の構築	177,639 千円	(6.3%)
未利用資源の活用と 集成材原料の秋田スギへの転換	873,436 千円	(31.1%)

(3) 新規・継続別

1 . 新規事業	1,992,418 千円	(70.9%)
2 . 継続(拡充)事業	817,161 千円	(29.1%)

(4) ソフト・ハード別

1 . ソフト事業	986,675 千円	(35.1%)
2 . ハード事業	1,822,904 千円	(64.9%)

激変緩和（所得補償）措置

365百万円

1 激変緩和措置による農林漁業者の所得の確保

364,582

(単位：千円)

【県独自の支援水準確保】

(1) 政策転換対応型農業支援事業

300,000

戸別所得補償制度の本格実施に伴い、県の重点推進品目等について過年度の助成水準を確保し、産地化を推進するとともに、市町村間の転作率の較差縮小に対応した転作の推進を支援する。

重点品目産地づくり支援事業

(266,476)

県が重点的に産地化を推進する品目や地域の重点品目について、これまでの助成水準を確保し、転作田を活用した産地づくりを支援する。

- ・ 事業内容 「生産調整実施農家数」や「重点品目取組内容」を基に市町村農業再生協議会へ配分し、市町村等が対象や単価を設定の上、農業者へ交付する。
- ・ 実施主体 市町村、地域農業再生協議会
- ・ 対象品目 えだまめ、アスパラガス、ねぎ、菌茸、地域特認作物

較差縮小対応型水田農業緊急対策事業

(33,524)

ア 転作増加支援

23年度以降の転作率の較差縮小により、転作率が急増する地域に対して、作付転換等に必要な経費を助成し、転作の増加に対応した水田農業の構築を支援する。

- ・ 事業内容 転作率の県平均上昇幅を上まわる増加面積に応じて、作付転換に必要な経費を軽減するための助成金を市町村等へ配分し、市町村等が対象や単価を設定のうえ農業者へ交付する。
- ・ 助成単価 10,000円/10a
- ・ 実施主体 市町村、地域農業再生協議会

イ 地域調整活動支援

農業者への事業周知など、生産調整を円滑に推進するための地域調整活動を支援する。

- ・ 事業内容 「生産調整実施農家数」及び「転作実施面積」を基に市町村へ交付する。
- ・ 実施主体 市町村

【環境直接支払への対応】

(1) 環境保全型農業直接支援対策事業（うち環境保全型農業直接支払交付金）

19,160

地球温暖化防止、生物多様性保全に効果の高い営農活動の普及・拡大を図る。

- 事業内容 化学肥料・化学合成農薬使用を5割以上低減させ、かつ次の4つの取り組みのいずれかを実施した場合、取組面積に応じた支援を実施する。
 - (a) カバークロップの作付
 - (b) リビングマルチ・草生栽培の実施
 - (c) 冬期湛水管理
 - (d) 有機農業の取組
- 実施主体 農業者
- 交付単価 8,000円/10a(うち県1/4)

【資源管理造成による漁業者の所得確保】

(1) 秋田のサケ資源造成特別対策事業 45,422

現在のサケ漁獲水準の維持に必要な35,000千尾の稚魚放流を継続するため、国の政策転換により漁業者に新たに発生する経費を県が支援し、漁業者の負担軽減を図るとともに、ふ化場の再編統廃合を推進する。

サケ資源造成特別支援事業 (28,428)

- 事業内容 サケ漁業者団体によるサケ稚魚20,000千尾/年の確保に向けた取組を支援する。
- 実施主体 サケ漁業者団体
- 補助対象 サケ稚魚買上経費等
- 補助率 1/2
- 支援数(想定) 400人

サケふ化放流体制強化事業 (2,414)

- 事業内容 サケ漁業関係者等による検討会の開催、県内ふ化場の再編統廃合や海面漁業者との連携強化に向けた取組などを実施する。
- 実施主体 県

回帰性資源サケ稚魚放流事業 (14,580)

- 事業内容 サケは人工ふ化放流により資源が支えられていることから、県の責務として稚魚6,000千尾/年を買い上げて放流する。
- 実施主体 県

自立強化のための集中実施対策

2,445百万円

1 競争力を持った農業者の確保・育成

274,212

【農業法人の経営安定対策】

(1) 農業法人経営発展支援事業

171,265

法人経営の安定化を図るとともに、経営の複合化・多角化に必要な施設・機械の導入を支援する。また、法人経営専門員を設置し、経営の安定を早期に確立するための支援を行う。

経営安定支援事業

(38,400)

- 事業内容 国の戸別所得補償制度による法人化支援に加え、新設法人を対象に経営の管理、複合化に要する費用を支援する。
- 実施主体 集落型農業法人
- 補助期間 1法人当たり2年間
- 補助対象 設立後の経営管理や複合化・多角化に要する経費
- 支援単価 2,000円/10aを上限
- 支援法人数 64法人

経営拡大支援事業

(125,000)

- 事業内容 大規模経営及び複合化に必要な機械・設備の導入を支援する。
- 実施主体 集落型農業法人
(新設法人、大規模法人、複合化の拡大に取り組む法人)
- 支援経費 大規模化支援型 水稻経営の大規模化と複合化に要する機械・施設
新設法人支援型 水稻の効率化と複合化に要する機械・施設
複合部門拡大型 複合部門の拡大に要する機械・施設
- 補助率 1/3
- 支援法人数 大規模化支援型 2法人
新設法人支援型 10法人
複合部門拡大型 10法人

法人経営専門員設置事業

(7,865)

- 事業内容 法人経営専門員の配置(3名)
- 実施主体 県
- 活動内容 (a) 会計事務処理への助言
(b) 新作目の導入などの情報提供

(2) 地域農業を担う経営体発展支援事業

4,577

地域農業を担う多様な担い手を確保・育成するため、経営管理能力向上に向けた研修会や担い手候補者の掘り起こし活動を支援する。

認定農業者等育成支援事業 (1,427)

- 事業内容 市町村、JA等担い手育成担当者の資質向上を図るための研修会を開催する。
 - (a) 担い手育成担当者、指導者養成講座の開催
 - (b) 税理士や中小企業診断士などの専門家の相談活動
 - (c) 企画指導員の設置
 - 実施主体 県（県担い手育成総合支援協議会に委託）
- 地域農業を担う経営体育成確保・推進事業 (3,150)
- 事業内容 担い手不足が懸念される地域・集落に対する担い手の確保・育成活動を支援する。
 - (a) 地域の現状・課題の分析、アンケート調査
 - (b) 担い手候補者の掘り起こし活動
 - (c) 担い手に対する資質向上支援、情報交流
 - 実施主体 市町村担い手育成総合支援協議会
 - 補助率 1 / 2
 - 交付額 3,150千円（150千円×21協議会）

【認定農業者等の規模拡大】

(1) 農地利用集積緊急対策事業 18,000

戸別所得補償制度の規模拡大加算に加え、所有権移転、農作業受託による担い手（認定農業者、集落型農業法人）への面的集積を支援し、農地集積の加速化を推進する。

農地利用集積緊急事業 (7,000)

- 事業内容 農地利用集積円滑化団体の利用調整活動により、面的集積が図られた農地面積に応じて集積交付金を交付する。
- 実施主体 農地利用集積円滑化団体
- 補助対象 所有権移転又は農作業受託により面的集積が図られた農地
- 交付単価 10,000円 / 10a
- 助成面積 70ha

規模拡大団地化形成事業 (11,000)

- 事業内容 面的集積を加速化させるため、一定規模以上の団地化が形成された場合、加算交付金を交付する。
- 実施主体 農地利用集積円滑化団体
- 補助対象 1ha以上に団地化された農地のうち、0.3ha以上の利用権設定、所有権移転、農作業受託により集積された農地
- 交付単価 5,000円 / 10a
- 助成面積 220ha

【新規農業者の確保・育成】

(1) 新規就農総合対策事業

74,970

就農前の相談活動から就農準備・実践段階の現地指導まで、多様な就農ニーズに対応した農業研修や雇用就農の受け皿となる農業法人等への施設整備等を支援するとともに、農外からの新規参入者に重点的な支援を行う。

啓発・準備研修事業

(715)

- 事業内容 農業への関心・意欲を就農に結びつけるため、基礎的な内容の研修等を行う。
 - (a) 農業体験研修
 - (b) インターネットアグリスクール
 - (c) 農業経営準備研修
 - (d) レディース農業体験研修
- 実施主体 (a)(b)(c)：県
(d)：県（民間団体へ委託）

未来を担う人づくり対策事業

(38,705)

- 事業内容 農業を志す若者等が円滑に就農できるよう、農業技術や経営管理能力の向上を図るための実践的な研修を行う。
 - (a) 未来農業のフロンティア育成研修
 - (b) 地域で学べ！農業技術研修
 - (c) 現場で実践！農業技術研修
- 実施主体 (a)(b)：市町村
(c)：県

就農準備実践研修事業

(4,103)

- 事業内容 就農に意欲的な離職者等を対象に、農業法人等での実践研修を通じて、営農開始又は法人従業員として必要な技術・経営ノウハウを習得させ、円滑な就農に誘導する。
- 研修生数 20人（21年度 農の雇用事業からの移行）
- 実施主体 県（秋田県農業会議に委託）

“あきたで農業を”推進事業

(6,629)

- 事業内容 本県へ移住する就農希望者に対し、農業法人等に雇用されての実践的な研修を実施する。

ア 第一期分

- 実施主体 県
- 研修生数 4人（平成21年度からの継続）
- 事業内容 農業法人等での雇用研修
- 支援内容 受入法人等への研修謝礼、住居費補助

イ 第二期分

- 実施主体 県（（社）秋田県農業公社に一部委託）
- 研修生数 5人（県外在住の就農希望者）
- 事業内容 23年度 事業の周知、研修生の募集・決定

24～25年度 集合研修、雇用研修

- 雇用人材活用型農業法人等応援事業 (5,000)
- 事業内容 雇用人材を活用する農業法人等が、雇用を継続しつつ行う就農トレーニング用施設等の導入に対し助成する。
 - 実施主体 雇用を行う県内の農業法人、先進農家
 - 事業対象 農業用施設・機械
 - 補助率 1/3以内
- 就農促進サポート事業 (2,829)
- 事業内容 新規就農相談センターの相談員の配置(1名)
 - 実施主体 (社)秋田県農業公社
 - 補助率 10/10
 - 活動内容 就農啓発・相談活動等
- 県受入体制整備事業 (4,895)
- 事業内容 研修指導員の設置(4名)等により、各種農業研修を円滑かつ効果的に実施するための体制を整備する。
 - 実施主体 県
- 雇用就農サポート事業 (3,094)
- 事業内容 新規参入サポート専門員の配置(1名)
 - 実施主体 県((社)秋田県農業公社に委託)
 - 活動内容 (a) 県内の就農定着支援チームへの参画・助言
(b) 県内の農業法人等の訪問活動(求人情報の開拓等)
- 新規参入者等受入体制整備モデル事業 (1,000)
- 事業内容 新規参入者の地区内への呼び込みから営農開始後のアフターフォローまで、関係機関・団体が連携して取り組むモデル地域を指定し、就農定着までの活動経費を助成する。
 - 事業対象 (a) 受入体制の整備、呼び込み活動、住居・農地の斡旋
(b) 新規就農希望者の定着サポート
 - 実施主体 市町村、NPO法人等
 - 実施地域 2地域程度
 - 補助率等 定額(1地域当たり助成上限額 500千円/年)
- 農業経営テイクオフ支援事業 (8,000)
- 事業内容 地域における関係機関・団体により構成される「就農定着支援チーム」の濃密指導の下、新規参入者等に対して営農開始時の立ち上げ経費への助成を行う。
 - 実施主体 市町村
 - 対象者 新規参入者等
 - 事業対象 就農計画に掲げる農業所得目標の達成に必要な経費(農地賃借料、種苗費、農業資材費等)
 - 補助期間 1経営体当たり最長2年間
 - 補助率等 1/3以内(1経営体当たり助成 上限額700千円/年)

県外からの移住者は上記に加えて住居費を補助
(上限額5千円/月)

【漁業経営体の経営安定対策】

(1) 漁業経営体経営発展支援事業 5,400

魚価の低迷などにより漁業収入が減少している中で、収益性を重視した漁業形態への転換等を図るとともに、中堅的な漁業後継者を確保し、安定した漁業生産の持続と足腰の強い漁家経営の確立を目指す。

漁業経営体経営安定支援事業 (3,300)

- 事業内容 漁獲物の高付加価値化や複数の漁法を新たに実施するなど、更なる経営発展を目指す取組を支援する。
- 実施主体 漁業者及びグループ
- 補助対象 漁獲物の高付加価値化や複数の漁法の実施などに必要とする設備・機器類の整備に要する経費
- 補助率 1/3
- 支援者数(想定) 8人

漁業後継者支援事業 (2,100)

- 事業内容 高齢などの理由により操業をやめる前に、その操業の承継を条件に熟練した操業技術を受け継ぐ者を支援する。
- 実施主体 漁業生産を担い得る漁業者(漁業後継者)
- 補助対象 操業技術の習得に要する経費
- 補助額 定額(100千円/月、最長24ヶ月)
- 支援者数(想定) 3人

2 食・農・観ビジネスの創出 88,659

【農業・漁業者主導による食・農・観ビジネスの推進】

(1) 農業発、新ビジネス展開支援事業 49,486

他産業との連携・融合を目指す農業法人や直売組織等への総合的な支援を行うとともに、試験研究機関と市町村等が協働で、地域特性を活かした新ビジネスの展開を支援する。

「食・農・観」連携ビジネス・スクール設置事業 (2,250)

- 事業内容 農業法人等や新たに新規参入を考える企業等を対象に、実践に結びつけるためのビジネス・スクールを開設する。
- 実施主体 県

新ビジネス発展体制整備事業 (28,000)

- 事業内容 農業法人等が、加工、直売、レストランなど、新ビジネス

による経営の多角化に取り組むために必要な機械・施設等の導入を支援する。

ア 多角化タイプ

- ・ 実施主体 農業法人
- ・ 補助対象 加工や直売、レストラン経営などに取り組むために必要となる関連機械や施設整備等
- ・ 補助率 1 / 3 以内
- ・ 事業費 30,000 千円 / 法人
- ・ 支援法人数 1 法人

イ 食品加工等連携支援タイプ

- ・ 実施主体 認定農業者（個人・法人）
- ・ 補助対象 カット機械、皮むき機械、乾燥機、冷蔵庫、施設改修等
- ・ 補助率 1 / 3 以内
- ・ 支援地区数 10 地区
- ・ 事業費 5,400 千円 / 地区

女性起業家高度化支援事業

(11,500)

- ・ 事業内容 直売所・加工所経営のレベルアップを図るため、機能的な加工機器の導入やラベル表示改善など、これまでの商品をレベルアップさせ、専門業者からのオファーにも対応できるよう体質強化を図る。

ア 条件整備事業

- ・ 実施主体 直売組織、加工グループ
- ・ 補助対象 高性能加工設備の導入、加工場の改修等
- ・ 補助率 1 / 2 以内
- ・ 事業費 2,000 千円 / 組織

イ 活動支援

- ・ 実施主体 直売組織、加工グループ
- ・ 補助対象 中小企業診断士等の招聘、デザイナー等への委託等
- ・ 補助率 1 / 2 以内
- ・ 支援組織数 10 組織

連携ビジネスサポート事業

(5,615)

- ・ 事業内容 農業法人や集落営農、直売グループ等が生産や加工、販売面で他産業と連携し、新たなビジネスを着実に展開できるよう技術・経営面から支援する。
 - (a) 経営の多角化など6次産業化に取り組む農業法人等への支援
 - ・ 法人化に向けた座談会、法人化研修会等の開催
 - ・ 税理士、社労士への相談活動等の開催
 - (b) 農村女性活動の促進支援

- ・ 農山漁村女性チャレンジフォーラムの開催
 - (c) 女性起業のキャリアアップ支援
 - ・ 直売戦略サミットの開催
 - ・ 先進事例調査及び商品開発
 - ・ 実施主体 県
 - 市町村等との協働による新ビジネス研究事業 (2,121)
 - ・ 事業内容 現場ニーズに基づく新ビジネスを下支えする実践的技術の実証と普及拡大により新ビジネスの展開を支援する。
 - (a) 試験研究機関の窓口機能の強化
 - (b) 協働による試験研究の推進（能代市、上小阿仁村）
 - (c) 加工・業務用野菜の新ビジネス展開の可能性調査
 - ・ 実施主体 県
- (2) 「食・農・観」ブランド秋田まるごと売り込み事業 11,548
- 農産物を通して身近に秋田を感じてもらい、産地や商品への安心感や信頼性の向上につなげるため、本県の「食品」「農産物」「観光」をまるごとパッケージしたPR活動を展開する。
- 秋田食彩まるごと商談会の開催 (6,974)
 - ・ 事業内容 バイヤーや旅行エージェント等との情報交換及び交流、商談の機会を提供する宣伝商談会を首都圏で開催する。
 - ・ 実施主体 あきた”食彩まるごと”商談会実行委員会
(構成団体：県、秋田銀行、北都銀行、秋田県物産振興会)
 - ・ 負担額 定額
 - 「食・農・観まるごと」メディアプロモーション (904)
 - ・ 事業内容 訴求力のあるメディアの編集者等の取材誘致を行い、生産をとりまく風土、文化等と農産物をリンクさせたイメージ露出を展開する。
 - ・ 実施主体 県
 - 大手グループ会社とのタイアッププロモーション (3,670)
 - ・ 事業内容 首都圏の大手グループ会社とタイアップ企画を展開し、話題性の創出と秋田「食・農・観」関連商材の販路開拓を図る。
 - (a) ホテルブライダル企画
 - (b) グループ食品スーパーでの県産青果物イメージアップ企画
 - ・ 実施主体 県
- (3) あきた米粉利用促進事業 11,081
- 米粉用米の全国への需要開拓を行うとともに、秋田63号を中心としたオール秋田での生産供給体制を構築するほか、食品加工業者や家庭など県内における米粉利用を促進する。

米粉用米需要拡大事業 (6,400)

ア 需要開拓活動の展開

- ・ 事業内容 関係機関と一体となった米粉用米の需要開拓と安定供給に向けた取組を展開する。
- ・ 実施主体 J A全農あきた
- ・ 補助対象 米粉用米の需要開拓と安定供給に関する活動等
(あきた米粉利用促進会議の開催、企業訪問、展示会への出展、実証圃、技術情報等)
- ・ 補助率 1 / 2 以内

イ 米粉商品製造設備整備等への支援

- ・ 事業内容 市場競争力のある米粉製品を製造するために必要な機械施設等の整備を支援する。
- ・ 実施主体 食品製造業者等
- ・ 補助対象 (a) 米粉製品の製造に必要な機械施設
(b) 附帯するソフト経費 (パッケージデザイン、商標登録等)
- ・ 補助率 1 / 3 以内

米粉の郷あきた推進事業 (1,845)

- ・ 事業内容 おいしい学校給食米粉パンの開発普及や米粉サポーター制度の普及、米粉料理教室の開催など、県内での米粉利用を促進する。
- ・ 実施主体 県

米粉ビジネス戦略対策事業 (2,836)

- ・ 事業内容 J A全農あきたと一体となった需要開拓活動を実施するとともに、新用途等に関する研究普及活動を行うほか、米粉需要拡大協働推進会議を開催し、市町村と協働で米粉ビジネスを推進する。
- ・ 実施主体 県

(4) 県産農産物等海外販路拡大強化事業 6,916

生産者等が海外で行う県産農産物等の販売促進活動等を支援し、海外市場における県産農産物等の販路拡大を図る。

海外市場拡大強化事業 (5,916)

- ・ 事業内容 (社)秋田県貿易促進協会が行う輸出促進活動に対する助成の他、農産物輸出促進セミナーの開催、海外向け県産農産物等パンフレット作成等を行う。
- ・ 実施主体 (社)秋田県貿易促進協会、県
- ・ 補助対象 (a) 台湾での米・りんごの試食販売費
(b) 香港への県産米の輸出拡大に向けた活動費
(c) ロシアへの販路開拓費

輸出拡大支援事業費補助金	(1,000)
<ul style="list-style-type: none"> ● 事業内容 生産者等が独自の輸出ルートでの自主的な輸出の取り組みに対して補助する。 ● 実施主体 農業者、農業法人等 ● 補助対象 検疫条件に対応するための経費、独自のパッケージ・商品紹介パンフレット作成経費等 ● 補助率 1 / 3 以内 	
(5) 秋田の地魚加工商品開発・販売推進特別対策事業	9,628
魚価の低迷などにより漁業収入が減少している中で、漁業者グループによる地魚の簡易加工品開発や学校給食への参入、加工・販売業者との連携による新たな販路を開拓し、地魚の高付加価値化を目指す。	
秋田の地魚加工商品開発・販売推進事業	(8,500)
<ul style="list-style-type: none"> ● 事業内容 漁業者グループ等が行う加工商品開発や新たな販路開拓に向けた取組を支援する。 ● 実施主体 漁業者グループ、加工・販売業者と連携した漁業者グループ ● 補助対象 加工商品開発・販路開拓に要する経費 ● 補助率 1 / 2 ● 支援数(想定) 8グループ 	
秋田の地魚加工商品開発サポート事業	(1,128)
<ul style="list-style-type: none"> ● 事業内容 商品開発への技術指導や販路開拓情報を提供する。 ● 実施主体 県 	

3 米を上回る高収益農業の実現

1,031,051

【高収量・高品質を実現する排水対策の徹底】

(1) 戦略作物生産拡大緊急基盤整備事業

357,750

モミガラ補助暗渠等による水田の排水強化対策、中山間地域の小規模基盤整備、老朽化した農業水利施設の長寿命化対策等を短期集中的に実施し、戦略作物の産地づくりや生産拡大を促進する。

戦略作物高品質・高収量実現排水強化支援事業

(223,500)

ア モミガラ補助暗渠単独施工型

- 事業内容 モミガラ補助暗渠による排水強化対策に対し支援する。
- 実施主体 農業者、農業生産法人等
- 交付単価

(a) 業者等に作業委託する場合

作業委託経費の2 / 3を補助(ただし、17,000円/10aを上限)

標準事業費 25,000円/10a × 2/3 = 17,000円/10a

(b) 農業生産法人、農家等が直営で施工する場合

13,000 円/10a を定額助成

直営施工経費 20,000 円/10a × 2/3 = 13,000 円/10a

(c) モミガラ補助暗渠の施工に係る現場確認や検査等に要する経費
を土地改良区又は市町村に交付（定額）

・ 助成面積 730ha

イ 水田排水総合強化型

・ 事業内容 本暗渠や排水路等の整備と合わせモミガラ補助暗渠を施工し、排水強化対策を実施する。

・ 実施主体 県

・ 補助率 国50又は55%、県27.5%

国庫補助事業「戦略作物生産拡大関連基盤緊急整備事業」を活用予定

・ 実施面積 500ha

中山間地域農業活性化緊急基盤整備事業

(29,250)

ア 地域農業活性化推進事業

・ 事業内容 中山間地域農業活性化計画の策定に対し支援する。

・ 実施主体 地域協議会等

・ 補助率 県定額（1地区当たりの上限700千円）

・ 地区数 8地区程度

イ 地域農業活性化基盤整備事業

・ 事業内容 中山間地域において、地域特産物等の生産拡大に必要な不可欠な小規模基盤整備を緊急に実施する。

・ 実施主体 県

・ 補助率 国50又は55%、県27.5%

国庫補助事業「戦略作物生産拡大関連基盤緊急整備事業」を活用予定

・ 地区数 8地区程度

農業水利施設長寿命化対策支援事業

(105,000)

ア 基幹施設強化型

・ 事業内容 老朽化した県営農業水利施設の補修・修繕を実施する。

・ 実施主体 県

・ 補助率 国50又は55%、県25%

国庫補助事業「戦略作物生産拡大関連基盤緊急整備事業」を活用予定

・ 箇所数 4箇所程度

イ 小規模施設強化型

・ 事業内容 団体営事業等で造成された小規模な農業水利施設の長寿命化対策を実施する。

・ 実施主体 市町村、土地改良区等

・ 補助率 国50又は55%、県20%

国庫補助事業「戦略作物生産拡大関連基盤緊急整備事業」を活用予定

・ 箇所数 100箇所程度

【あきたの顔となるナショナルブランドの創出】

(1) あきたを元気に！農業夢プラン実現事業 482,000

収益性の高い地域農業の実現を目指し、高品質な戦略作物を安定的に供給できる産地形成を促進するため、認定農業者や集落営農組織等の経営の複合化に必要な機械・施設等の導入を支援し生産拡大を図るとともに、これら担い手の経営発展に資する。

ねぎ・アスパラガス周年出荷体制整備事業 (77,500)

- 事業内容 えだまめに次ぐ重要品目である、ねぎ・アスパラガスの新改植に要する経費、生産、収穫・調製、出荷等に必要な機械・施設等の整備に対して助成する。

リンドウ・ダリア全国トップブランド産地育成事業 (20,000)

- 事業内容 花きの基幹品目と位置付ける、リンドウ・ダリアの新改植に要する経費、生産、調製、出荷等に必要な機械・施設等の整備に対して助成する。

あきたの園芸共同利用設備整備事業 (43,000)

- 事業内容 野菜、果樹、花き、きのこの規格統一及び高品位化を図るために必要な共同利用設備（光センサー設備、予冷库、菌床ブロック製造設備等）の整備に対して助成する。

戦略作物生産拡大対策事業 (341,500)

- 事業内容 戦略作物の生産拡大・維持のために必要な機械・施設等の整備に対して助成する。
- 対象品目 大豆、麦、そば、野菜、果樹、きのこ、肉用牛、乳用牛（初妊導入）、比内地鶏、飼料増産、花き、葉たばこ、地域振興局で特に振興する品目

～ : 実施主体 認定農業者、集落営農組織、農作業受託組織、認定就農者
JA等の生産部会、JA等

～ : 補助率 1 / 3

(2) えだまめ日本一総合推進事業 94,806

全県域での推進体制のもと、生産対策・販売対策を3年間にわたりプロジェクト的に実施することで、えだまめを秋田の顔となる全国ブランドに育て上げる。

えだまめ日本一産地条件整備事業 (65,000)

- 事業内容 機械化一貫体系用の機械・設備導入を支援する。
- 実施主体 集落営農組織、農業法人、認定農業者等
- 補助対象 予冷库、収穫・調整用機械、加工用機械、ほ場排水用改善機械
- 補助率 1 / 2 以内、1 / 3 以内

えだまめほ場基盤整備事業 (再掲)

戦略作物生産拡大緊急基盤整備事業 再掲

- 事業内容 えだまめ作付の大部分を占める水田等の排水不良地の生産性を向上させるため、モミガラ補助暗渠の施工等を支援する。

100日出荷体制確立支援事業 (14,052)

- 事業内容 100日出荷体制の確立に向けたオール秋田の取組を展開・支援する。
 - (a) 早期出荷作型(マルチ作型)の導入推進のための資材費助成
 - (b) 9月の端境期・品薄期を埋める県オリジナル品種の種子助成
 - (c) 100日出荷モデル展示ほの設置
 - (d) 9月の端境期・品薄期埋める新品種の早期市場投入
 - (e) 県オリジナル園芸品種の種子保管庫の整備
- 実施主体 (a)(b)(c): えだまめ販売戦略会議、JA等農業団体
(d)(e): 県
- 補助率 (a)(b): 1/3以内
(c): 定額

秋田県版えだまめサミット開催事業 (648)

- 事業内容 生産者、関係機関・団体が一堂に会した全県レベルの研修会を開催する。
- 実施主体 県

えだまめ日本一産地プロモーション事業 (15,106)

- 事業内容 「青豆なら秋田」と指名買いされる仕掛けづくりの展開と、選果外品を活用した加工商品の開発等を支援する。
 - (a) えだまめ販売戦略会議の設置・運営
 - (b) えだまめ加工支援
 - (c) えだまめの県内消費拡大
 - (d) えだまめプロモーション活動への助成
- 実施主体 (a)(b)(c): 県
(d): えだまめ販売戦略会議、JA等農業団体
- 補助対象 (d): オール秋田による戦略的プロモーションに取り組むJA等の活動経費
- 補助率 (d): 1/3以内

(3) メジャー野菜ジャンプアップ対策事業

6,512

えだまめに続く県産野菜のナショナルブランド化を目指し、向こう3年間で、ねぎ・アスパラガスを対象に、新作型の導入・定着による周年出荷体制の確立や単収の向上を図り、販売額で30%アップ、両品目で30億円を達成し、首都圏市場で確固たるポジションを獲得する。

ねぎ周年出荷体制整備事業 (3,797)

- 事業内容 機械化一貫体系の導入を支援するとともに、「ハウス冬春どり栽培」と「大苗定植夏どり栽培」を導入し、3～7月の本県産の端境期を解消する。
 - (a) 機械化一貫体系の導入支援
(あきたを元気に！農業夢プラン実現事業 再掲)
 - (b) 新作型の拠点地域での栽培実証(4カ所)
 - (c) 新技術・作型導入、栽培拡大検討会の開催、マーケットリサーチ・マッチング支援、オール秋田の出荷に向けた規格、品質の統一検討
- 実施主体 (a)(b)：集落営農組織、農業法人、認定農業者等
(c)：県
- 補助率 (a)：1/3以内
(b)：1/2以内

アスパラガス周年出荷体制整備事業 (2,715)

- 事業内容 「ハウス半促成栽培」と「ハウス促成栽培」を導入・拡大し、本県産の端境期を解消する。
 - (a) 新作型の導入支援
(あきたを元気に！農業夢プラン実現事業 再掲)
 - (b) 新作型の拠点地域での栽培実証(4カ所)
 - (c) 新技術・作型導入、栽培拡大検討会の開催、マーケットリサーチ・マッチング支援
- 実施主体 (a)(b)：集落営農組織、農業法人、認定農業者等
(c)：県
- 補助率 (a)：1/3以内 (b)：1/2以内

アスパラガス株新改植促進事業 (再掲)

あきたを元気に！農業夢プラン実現事業 再掲

- 事業内容 露地長期どり栽培で定植後10年以上を経過した古いほ場の移動・新植を支援し、単収アップなど生産性の向上を図る。
- 実施主体 集落営農組織、農業法人、認定農業者等
- 補助対象 単収の増加を図るための新ほ場への移動・新植、新規栽培者の新植、機械・かん水施設設置など
- 補助率 1/3以内

(4) リンドウ・ダリア全国トップブランド産地育成事業 31,451

民間育種家と連携できる強みを活かし、県オリジナル品種の開発・普及から生産拡大、販売対策まで3年間で集中的に事業を展開し、全国トップブランド産地を確立する。

オリジナル品種開発・普及推進事業 (22,536)

- 事業内容 民間育種家への委託による品種開発や試験ほの設置、オリジナル品種候補の選抜検討、安定種苗供給体制の整備等を推進する。
 - (a) 民間の育種家へのオリジナル品種の開発委託
 - (b) 実証ほ、試験ほの設置、オリジナル品種候補の選定検討会
 - (c) 種苗供給体制の整備
 - 実施主体 県
生産アップ対策事業 (4,545)
 - 事業内容 新規地区の産地づくりに向けた自主活動への助成、トップランナーと連携した技術指導、輸送技術の改善等により産地拡大を進める。
 - (a) 生産基盤整備の支援
(あきたを元気に！農業夢プラン実現事業 再掲)
 - (b) 新規産地づくり活動への助成（定額）
 - (c) 生産拡大に向けた技術的サポート（栽培技術マニュアルの作成、技術アドバイザーの委嘱、輸送技術の改善など）
 - 実施主体 県
流通革新・販路拡大推進事業 (4,370)
 - 事業内容 地元市場等のネットワークを活用した全国販売の展開や産地表示メッセージの発信、フェアの開催等により、販路の開拓と消費拡大を図る。
 - (a) 生産・販売戦略会議の開催
 - (b) あきた発！リンドウ全国販売展開モデル事業
(関西以遠への遠隔地販売に要する輸送費助成)
 - (c) 戦略性の高いマーケティングの展開
 - 実施主体 県
- (5) オリジナル果樹産地育成強化事業 8,532
- オリジナル品種等の優良品種への転換や新技術の導入、共同防除組織の再編・強化を支援し、将来にわたり意欲をもって果樹経営に取り組める環境を整備する。
- オリジナル品種新改植促進事業 (231)
- 事業内容 「秋田紅あかり」や「秋田紅ほっぺ」など県オリジナル品種等の優良品種と、わい化への転換を加速的に推進する。
 - 国の果樹経営支援対策事業、あきたを元気に！農業夢プラン実現事業を活用
 - 実施主体 果樹産地協議会、認定農業者等
 - 補助対象 改植・新植に要する経費
 - 新技術導入実証事業 (1,079)

- 事業内容 省力化に関する新技術の現地実証を行い、経営規模の拡大を後押しする。
 - 実施主体 県
 - 実証内容 (a) りんごの軽労化、早期成園化(新わい化栽培)
(b) 日本なしの省力・早期成園化(樹体ジョイント仕立て)
(c) ぶどうの省力化(一文字仕立て)
- オリジナル品種ブランド化事業 (4,887)
- 事業内容 県オリジナル品種のブランド化に向けた、生産出荷や販売体制の強化を図る。
 - 実施主体 県
- 共同防除組織再編・整備支援事業 (653)
- 事業内容 安心して果樹経営に取り組める環境を整備するため、機能が低下してきている共同防除組織の再編・整備を支援する。
 - 実施主体 県、共同防除組織等
 - 補助対象 共同防除組織の再編統合・新設のための活動費
 - 補助率 定額
 - 対象組織 12組織(計画)
- 果樹作業受託組織(コントラクター)育成事業 (1,682)
- 事業内容 摘果、収穫作業等を受託する組織(コントラクター)を育成し、良質な労働力の安定確保を支援する。
 - 実施主体 県、県果樹協会
 - 育成組織 8組織(計画)
- (6) 秋田牛ブランド強化拡大対策事業 50,000
- 秋田牛のブランド化を加速的に進めるため、規模拡大を志向する肥育経営体の優良な肥育素牛の導入に対し助成する。
- 実施主体 規模拡大を志向する一定規模以上の黒毛和種肥育経営体
 - 助成対象 県内市場において導入された一定価格以上の黒毛和種肥育素牛
 - 助成単価 導入パターンや価格に応じて定額助成
(50千円/頭、30千円/頭、20千円/頭)
 - 事業量 1,000頭

4 あきた米売り切り体制の構築

177,639

【売り切る秋田米販売戦略の展開】

(1) 「あきた米」販売対策緊急支援事業

95,139

平成22年度に策定した新たな秋田米販売戦略に基づき、県域集荷・販売団体とJA等が連携・役割分担し、需要先の開拓等を進めるとともに、消費者視点での商品開発、プロモーション等の販売促進対策などを緊急的に講じていく。

「あきた米」販売戦略会議の設置 (1,389)

- 事業内容 「あきた米」販売戦略会議により、新たな販売戦略推進上の課題や解決手法等を検討するとともに、首都圏量販等との情報交換会、生産者等を対象とした学習会等を開催する。
- 実施主体 「あきた米」販売戦略会議
- 負担額 定額

売り切り活動急支援事業 (20,000)

- 事業内容 「新たな秋田米販売戦略」に基づき、新たな精米商品づくりや市場開拓に繋がる販促活動、実需・消費者との交流活動等に取り組む農業者団体に対し、活動に必要な経費の一部を助成する。
- 実施主体 米の集荷・販売を行う県域団体、JA等
- 補助対象 (a) 新規実需の開拓に要する経費
(b) こだわり米の販促・PR活動に要する経費
(c) 産地色を活かした米袋、新たな精米商品の開発・プロモーションに要する経費 等
- 補助率 1 / 3 以内

秋田米マーケティング戦略推進事業 (71,950)

- 事業内容 秋田米の効果的な販促活動展開のためのリサーチを行うとともに「米産地秋田の価値」を訴求したプロモーション活動を展開する。
- (a) 秋田米販売促進エリア等マーケティング調査
- (b) 秋田型バリューマーケティング戦略の推進
- (c) 大手クッキングスタジオを対象とした秋田米プロモーション

- 実施主体 県

県産米消費拡大運動推進事業 (1,800)

- 事業内容 全国屈指の米どころとして、県内における米消費についても先進的な取組を展開することで、米産地秋田の姿勢、意欲等を全国に発信する。
- (a) 「GOPAN」を活用し新たな米加工品やメニューづくり等に取り組む団体に導入経費の一部を助成
- (b) 「秋田県ごはん食推進会議」の活動支援
- 実施主体 (a) 農産物直売・加工グループ、グリーンツーリズム協議会等
(b) 秋田県ごはん食推進会議

- 補助率 (a) : 1 / 3 以内
- 負担額 (b) : 定額

(2) あきた米粉利用促進事業 (米粉用米需要拡大事業) (再掲)

【あきたこまち依存からの転換】

(1) あきた米品種再編・販売力強化事業 8 2 , 5 0 0

あきたこまち以外の品種の荷受拡大を要件として、既存カントリーエレベータ等の改修等を支援し、こまち偏重の改善に資するとともに、激化する米の販売競争に対応する。

- 事業内容 あきたこまち以外の品種の荷受・貯蔵数量割合を拡大した場合、改修等に要した費用の一部を助成する。
- 実施主体 カントリーエレベータ等設置主体 (J A 等)
- 補助率 1 / 2 ~ 1 / 4 以内
品種別荷受実績等に応じて、1 / 3 を基本に3段階 (1 / 2 , 1 / 3 , 1 / 4)

(2) 農業法人経営発展緊急支援事業 (経営拡大支援事業) (再掲)

5 未利用資源の活用と集成材原料の秋田スギへの転換 8 7 3 , 4 3 6

【秋田スギ材の利用拡大】

(1) 秋田スギ未利用資源活用促進事業 1 0 0 , 0 0 0

これまで利益が見込めず林内に放置されてきた林地残材を含めた間伐材の供給拡大を図る。

- 事業内容 「集約化実施計画」区域内の31～60年生のスギ人工林の間伐において、従前の未利用材等を含めて搬出間伐材の増産に支援する。
- 実施主体 搬出間伐を実施した林家
- 補助率 1 m³ 当たり 1 , 0 0 0 円の支援

(2) 秋田スギラミナ生産供給体制先導事業 5 9 6 , 1 5 4

集成材における県産スギ材への原材料転換に向け、スギラミナ生産を主体とした大規模製材施設の整備を進める。

- 事業内容 スギラミナを主体とした製材品の生産に必要な加工機械や人工乾燥機等の整備に支援する。
- 実施主体 木材関連業者等の組織する団体、木材関連企業

- 補助率 1 / 2 以内
- (3) 秋田スギ製材品品質向上施設整備先導事業 7 0 , 0 0 0
- 一般製材品の品質向上を図るため、人工乾燥機や品質・性能を表示する機械等の整備を進める。
- 事業内容 人工乾燥機やグレーディングマシーン等の整備に支援する。
 - 実施主体 木材関連業者等の組織する団体、木材関連企業
 - 補助率 1 / 2 以内
- (4) 林業・木材産業構造改革事業（うち乾燥秋田スギ銘柄化促進事業） 2 , 2 8 2
- 乾燥技術力の向上への支援や乾燥秋田スギ認証制度の普及宣伝を行い、乾燥秋田スギの生産拡大を図る。
- ア 乾燥技術力向上支援事業
- 事業内容 企業等の乾燥技術力の向上を図るため、現地指導や実証試験を実施する。
 - 実施主体 (財) 秋田県木材加工推進機構
- イ 秋田スギ産地認証支援事業
- 事業内容 秋田スギ産地証明ラベリング調査に要する経費へ助成する。
 - 実施主体 あきた県産材利用センター
 - 補助単価 定額 (5 0 万円)
- 【未利用広葉樹資源の活用】
- (1) 広葉樹資源活用フロンティア事業 1 0 5 , 0 0 0
- 用材、チップ材、キノコ原木等向けに仕分け生産した広葉樹材を実需者に安定供給し、多様な広葉樹資源ニーズに的確に応えるとともに、将来に渡る循環資源として森林病害虫等に強い森林の育成を図り、農山村経済の活性化と里山林の健全化を促進する。
- 未利用広葉樹資源活用支援事業 (35,000)
- 大径化した広葉樹材を伐採の際に有利に仕分けし販売するため、有効広葉樹林の所有者、及び森林の現況調査者や実需者を結ぶスキームを構築する。
- ア 森林所有者に対する支援
- 事業内容 用途別の仕分けや安定供給協定の締結に要する経費を支援する。
 - 実施主体 市町村
 - 補助対象 1 0 齢級 (4 6 年生) 以上の「活用すべきナラ林」において 0 . 1 h a 以上の広葉樹林を所有する森林所有者、集落、生産森林組合、財産区等
 - 補助単価 定額 8 0 0 円 / m³ (但し、1 0 0 m³ / h a を上限)

イ 森林の現況調査者に対する支援

- ・ 事業内容 広葉樹資源の把握や現況調査等に要する経費を支援する。
- ・ 実施主体 市町村
- ・ 補助対象 アの森林の現況調査等を行う森林組合、林業事業体等
- ・ 補助単価 定額18,000円/ha

ウ 需給調整者に対する支援

- ・ 事業内容 供給者と実需者の需給調整等に要する経費を支援する。
- ・ 実施主体 県
- ・ 補助対象 アの森林から生産される広葉樹材の需給調整を行う林業団体
- ・ 補助単価 定額2,000円/ha

未利用広葉樹資源生産支援事業

(70,000)

- ・ 事業内容 多様な広葉樹資源ニーズに的確に応えるため、用途別に仕分けした資源を実需者へ安定供給するための運搬費に支援する。
- ・ 実施主体 県
- ・ 補助対象 アの森林から生産される広葉樹材を、製材工場やフローリング工場、家具工場、合板工場、ボード工場、原木市場、チップ工場、キノコ生産施設(菌床等)、木質バイオマス施設等ヘトラック運搬により納材する森林組合、林業事業体等
- ・ 補助単価 定額2,000円/m³(但し、100m³/haを上限)